

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	水田農業確立対策事業			
	担当部署	産業振興課 農政係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	農業の振興		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		6	1	3	
	根拠法令・個別計画	水田農業ビジョン			
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	農業者に対し、米価の価格安定を図るため、米の生産過剰とならないよう、受給調整の推進を行う。			
内容及び実施方法	農業者に対して、生産調整数量目標を提示し、申告された農家台帳に基づき現地確認を行う。また、確認されたデータをチェックのうえ、対象農家に対して規定の交付金措置を行う。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		5,184	4,892	5,232	5,201		
	内訳	報償費	1,133	1,141	1,132	1,101		
		需用費	129	131	0	0		
		委託費	9	8	0	0		
		補助金	3,913	3,612	4,100	4,100		
	②人件費		7,948	8,007	5,915	8,245		
	正職	事業に要する従事割合	0.85	0.85	0.55	0.83		
		人件費	6,233	6,132	3,983	5,828		
		臨時	事業に要する従事割合	0.95	1	1	1.2	
			人件費	1,715	1,875	1,932	2,417	
③総事業費		13,132	12,899	11,147	13,446			
財源内訳	国庫支出金	3,813	3,612	3,524	3,163			
	県支出金							
	地方債							
	一般財源	9,319	9,287	7,623	10,283			

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	対象面積	ha	884	880	880	880
	報償者の人数	人	101	101	101	98
	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	需給調整達成率	%	100	100	100	100
	指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		<ul style="list-style-type: none"> 法令により実施することが義務付けられている。 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。 社会保障の機能を果たしている。
	✓	法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		<ul style="list-style-type: none"> 町民生活上の課題解決に貢献している。 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。 町民の大部分がサービスを受けることができる。 指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		<ul style="list-style-type: none"> 町民一人あたりのコストは適正である。 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。 受益者負担や補助等の割合に問題はない。 町で実施する方が民間委託より適している。 コスト削減の余地はない。
	費用対効果	費用に見合った効果は出ている。
	事業の達成状況	平成27年度から需給調整達成率は100%となっている。
事業実施における課題等	米価安定を図るため、積極的に需給調整を推進する必要がある。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	主食用米から加工用米や飼料用米などの戦略作物への転換を進め、需給調整を図るために維持継続する。
今後の方向性・改善案等	国の米政策の動向を注視し、関係機関との連携強化を図る。地域の実情にあった米政策を展開し、農業者の所得向上を目指す。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	新規農産物研究事業			
	担当部署	産業振興課 農政係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	農業の振興		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		6	1	3	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	地域特性に適応した品種改良や高付加価値農作物の創造を目的とする。			
内容及び実施方法	東洋大学(食物機能研究センター)と連携し、学生のための実験ほ場の斡旋や研究活動を支援する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		56	183	46	46		
	内訳	需用費		27	30	17	17	
		委託費		16	140	16	16	
		使用料及び賃貸料		13	13	13	13	
	②人件費		880	505	217	281		
	正職	事業に要する従事割合		0.12	0.07	0.03	0.04	
		人件費		880	505	217	281	
	臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
		人件費		0	0	0	0	
③総事業費		936	688	263	327			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		936	688	263	327		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
	研究事業数	件	1	1	0	1	
	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
	開発済み農産物(累積)	数	2	2	2	3	
	指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	東洋大学と連携することで、一定の効果は高い。	
事業の達成状況	研究開発を継続することで、将来の付加価値の高い農産物の創出が期待される。	
事業実施における課題等	東洋大学との連携を図り、幅広く伝達継承していくことが課題である。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	東洋大学の専門学部と連携し、農業振興を図っていくことは、農業の維持発展に不可欠なことであるため維持継続する。
	今後の方向性・改善案等	東洋大学と連携して、高付加価値も農産物を創出することやキュウリ、米など本町に関わりの深い農産物の機能向上等の研究を行い、農業の振興に寄与していきたい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	畜産経営環境改善事業			
	担当部署	産業振興課 農政係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	農業の振興		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		6	1	4	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	畜産農家が行う環境対策や防疫対策を支援し、畜産農家の経営安定と地域の環境改善を図る。			
内容及び実施方法	畜産農家(養豚)が行う、病害虫駆除や臭気対策などに用いる薬剤等の購入や予防接種事業に一定の助成を行う。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		528	598	536	774	
	負担金・補助金		528	598	536	774	
正職	②人件費		1,247	866	1,062	2,879	
	事業に要する従事割合		0.17	0.12	0.12	0.41	
	人件費		1,247	866	869	2,879	
	事業に要する従事割合		0	0	0.1	0	
	人件費		0	0	193	0	
臨時	③総事業費		1,775	1,464	1,598	3,653	
	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		1,775	1,464	1,598	3,653	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
対象畜産農家数及び団体数	戸	4	4	3	3
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
伝染病発生件数	件	0	0	0	0
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	十分な効果がある。	
事業の達成状況	達成できている。	
事業実施における課題等	臭気対策や病害虫駆除などの周辺に対する環境改善が今後の課題である。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	病害虫駆除や臭気対策などの環境改善や予防接種による伝染病予防等であり、畜産施設だけでなく周辺環境の改善のため、今後も必要な事業であり、維持継続していかねばならない。
今後の方向性・改善案等	畜産農家や団体らが自ら改善策を計画し、対策を実施していく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	内郷土地改良区運営事業			
	担当部署	産業振興課 農政係	事業期間	平成13年度～平成45(令和15)年度	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	農業の振興		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		6	1	5	
	根拠法令・個別計画	群馬県土地改良事業利子補給金交付要綱			
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	内郷土地改良区の円滑な運営のため、県及び町にて借入金利息を負担する。			
内容及び実施方法	県管内郷土地改良事業の地元負担金を借入にて負担した。現在、借入金を毎年度償還しており、その利息について県と町で1/2ずつ負担する利子補給事業。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		132	128	123	116	
	内訳	負担金・補助金	132	128	123	116	
	②人件費		4,214	1,645	1,811	1,938	
	正職	事業に要する従事割合	0.55	0.15	0.17	0.19	
		人件費	4,033	1,082	1,231	1,334	
	臨時	事業に要する従事割合	0.1	0.3	0.3	0.3	
		人件費	181	563	580	604	
③総事業費		4,346	1,773	1,934	2,054		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源	4,346	1,773	1,934	2,054		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	受益面積	ha	52	52	52	52
	受益者数	数	108	108	108	108
業績	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	内郷土地改良事業同意率	%	95	95	95	95
	指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
	✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	十分な効果がある。	
事業の達成状況	達成できている。	
事業実施における課題等	平成45(令和15)年まで受益者の負担軽減を図るため、利子補給制度が継続される。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	受益者の負担軽減を図るため、利子補給事業を維持継続する。
	今後の方向性・改善案等	県の指導を受けながら、地元改良区役員と事業完了に向けて維持継続していく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	町単独土地改良事業			
	担当部署	産業振興課 農政係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	農業の振興		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		6	1	5	
	根拠法令・個別計画	土地改良事業積算基準			
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	農業用道水路などに支障が発生した場合、迅速な措置を行う。			
内容及び実施方法	関係農家などから緊急的な要請があった場合、柔軟かつ早急に対応する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		1,674	5,359	845	323	
	需用費		271	256	235	118	
	委託費		0	646	0	0	
	使用料・賃借料		202	200	200	205	
	工事請負費		1,201	4,257	410	0	
	その他		0	0	0	0	
正職	②人件費		1,613	866	869	1,194	
	事業に要する従事割合		0.22	0.12	0.12	0.17	
	人件費		1,613	866	869	1,194	
	臨時		0	0	0	0	
財源内訳	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
	人件費		0	0	0	0	
	③総事業費		3,287	6,225	1,714	1,517	
	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
一般財源		3,287	6,225	1,714	1,517		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
	補修・改修箇所	数	2	1	2	0	
	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
	補修・改修対応率	%	100	100	100	100	
	指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
	・指標の実績値が前年度を上回っている。	
✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。	
3. 効率性の評価		
	・町民一人あたりのコストは適正である。	
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。	
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	十分な効果がある。	
事業の達成状況	達成できている。	
事業実施における課題等	緊急的に補修及び改修が必要とされる工事費用であり、常時、老朽箇所や危険箇所の把握が必要。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	緊急的な補修及び改修が必要とされる工事であるため、維持継続していく。
	今後の方向性・改善案等	緊急的な工事に対応するため、今後も必要性が高く、維持継続していく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	板倉台地土地改良事業			
	担当部署	産業振興課 農政係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	農業の振興		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		6	1	5	
	根拠法令・個別計画	板倉台地土地改良区定款、規約、役員選任規定			
	実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	渡良瀬川からの水利権の適正な利用を図る。			
内容及び実施方法	国営渡良瀬川沿岸土地改良事業(昭和46～60年度)により、造成された土地改良施設の維持管理。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		1,328	1,367	1,677	1,367	
	補助金		1,328	1,367	1,677	1,367	
正職	②人件費		807	1,515	4,273	1,475	
	事業に要する従事割合		0.11	0.21	0.51	0.21	
	人件費		807	1,515	3,693	1,475	
	事業に要する従事割合		0	0	0.3	0	
	人件費		0	0	580	0	
臨時	③総事業費		2,135	2,882	5,950	2,842	
	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		2,135	2,882	5,950	2,842	

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	組合員数	人	615	615	594	594
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
受益面積	%	100	100	100	100	
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	十分な効果がある。	
事業の達成状況	達成できている。	
事業実施における課題等	邑楽頭首工から用水を確保するため、組織を継続させる。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	水利権確保のため、土地改良区の組織活動を存続させるうえで、補助金助成及び事務担当は継続する必要がある。
今後の方向性・改善案等	邑楽頭首工及び維持管理、水利権確保のため土地改良区へ補助金、事務担当は必要であり、継続していく。また、水利権更新のため、設立当初と現在の受益面積の整合を図ることが必要である。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	邑楽東部第一排水機場維持管理事業(基幹水利施設管理事業)			
	担当部署	産業振興課 農政係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	農業の振興		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		6	1	5	
	根拠法令・個別計画	管理委託協定書			
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	洪水時における板倉川の排水機能を維持し、湛水被害や浸水被害を未然に防止する。			
内容及び実施方法	国営総合農地防災事業により造成された施設を協定に基づき国・県等と連携し、非常時における運転管理業務や、施設機能維持のための維持管理業務を実施する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		11,844	12,334	13,934	15,334	
	内訳	需用費	5,202	5,759	4,526	6,026	
		役務費	282	278	278	284	
		委託費	6,360	6,297	7,586	5,724	
		備品購入費		0	0	0	
		工事請負費		0	1,544	3,300	
	②人件費		2,200	2,164	2,173	3,511	
	正職	事業に要する従事割合	0.3	0.3	0.3	0.5	
		人件費	2,200	2,164	2,173	3,511	
		臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0
人件費			0	0	0	0	
③総事業費		14,044	14,498	16,107	18,845		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金	12,192	11,882	12,443	14,951		
	地方債						
	その他	585	676	539	768		
	一般財源	1,267	1,940	3,125	3,126		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	排水機場数	数	1	1	1	1
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
年間機械排水運転時間	時間	205	211	10	200	
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
	✓	・社会保障の機能を果たしている。
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	・町民一人あたりのコストは適正である。
	✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	十分な効果がある。	
事業の達成状況	達成できている。	
事業実施における課題等	施設の老朽化に伴い、今後、維持管理費にかなりの経費が必要となってくる。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続		国営農地防災事業で整備され、平成23年度から管理委託を受け操作管理を行っている施設であり、当町の農地防災、水害防止に必要な不可欠な事業であるため、維持継続していく。
今後の方向性・改善案等		当事業は、農地防災のみならず、水害防止に必要な不可欠であり、温暖化等による異常気象に伴い必要性が高い。関係自治体(館林市・栃木市)と連携して維持管理に努める。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	多面的機能支払交付金事業			
	担当部署	産業振興課 農政係	事業期間	平成26年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	農業の振興		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		6	1	5	
	根拠法令・個別計画	多面的機能支払交付金事業協定書、実施要綱			
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	農業・農村の多面的機能を維持・発揮するため、地域共同活動(農業者・自治組織など)に対して、国の制度を活用し、支援を行い農村環境の保全を図る。			
内容及び実施方法	活動組織が実施する農地の保全や環境保全の活動に対して、助成を行う(国50%、県25%、町25%)。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		27,145	51,980	48,841	51,410	
	内訳	負担金・補助金	27,145	51,978	48,831	51,404	
		需用費		2	10	6	
	②人件費		3,447	1,587	2,221	1,966	
	正職	事業に要する従事割合	0.47	0.22	0.2	0.28	
		人件費	3,447	1,587	1,448	1,966	
	臨時	事業に要する従事割合	0	0	0.4	0	
		人件費	0	0	773	0	
	③総事業費		30,592	53,567	51,062	53,376	
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金	20,358	38,983	36,623	38,553		
	地方債						
	一般財源	10,234	14,584	14,439	14,823		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
	地域共同組織	団体	5	8	8	8	
	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
	事業実績前年比	%	100	100	100	100	
	指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
	✓	・社会保障の機能を果たしている。
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
	・指標の実績値が前年度を上回っている。	
✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。	
3. 効率性の評価		
	・町民一人あたりのコストは適正である。	
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。	
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	十分な効果がある。	
事業の達成状況	達成できている。	
事業実施における課題等	変更めまぐるしい国・県の制度及び指針に対応が困難。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	活動組織(8組織)が中心となり、農用地・水路・農道等の地域資源の適切な保全管理を行うなど必要性は高い。
	今後の方向性・改善案等	活動組織に対して、引き続き自主運営の支援を行う。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	町内主要排水路清掃事業			
	担当部署	産業振興課 農政係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	農業の振興		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		6	1	5	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	全部委託	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	農家用水路等の機能維持を図る。			
内容及び実施方法	邑楽土地改良区と連携し、主要水路を定期的に巡回し、地域での清掃などが困難な箇所について機械等を利用し、浚渫作業等を実施する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
内訳	①事業費		2,000	3,000	2,000	2,000		
	補助金		2,000	3,000	2,000	2,000		
正職	②人件費		220	216	217	281		
	事業に要する従事割合		0.03	0.03	0.03	0.04		
	人件費		220	216	217	281		
	臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
		人件費		0	0	0	0	
財源内訳	③総事業費		2,220	3,216	2,217	2,281		
	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		2,220	3,216	2,217	2,281		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
清掃作業実施箇所数	箇所	2	2	3	6
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
年度ごとの排水機能回復率	%	100	100	100	100
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
	✓	・社会保障の機能を果たしている。
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
	✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	十分な効果がある。	
事業の達成状況	達成できている。	
事業実施における課題等	農業者の減少、高齢化などから地域での除草管理ができなくなりつつある。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	邑楽土地改良区と協議し、清掃等が必要な場所を選択して実施していく。
今後の方向性・改善案等	邑楽土地改良区と調整を図り、緊急性の高い箇所から実施する。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	県営五箇谷地区ほ場整備事業			
	担当部署	産業振興課 農政係	事業期間	平成24年度～平成33(令和3)年度	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	農業の振興		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		6	1	5	
	根拠法令・個別計画	土地改良法			
実施運営方法	一部委託	事業の性質	選択的事務		
目的 (受益者と意図を明確に)	五箇谷地区で主体的に活動する五箇谷土地改良区において実施する土地改良事業や農地集積などを支援し、当該地域の活力維持を図る。				
内容及び実施方法	県営事業の委託を受けて、五箇谷土地改良区が行う換地業務や農地集積に係る集落営農法人設立などについても、円滑に推進するため、五箇谷土地改良区と協力して県の支援を行う。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		8,700	11,641	15,550	22,350	
	旅費		0	0	0	0	
	需用費		0	0	0	0	
	負担金・補助金		8,700	11,641	15,550	22,350	
	委託費		0	0	0	0	
正職	②人件費		6,577	8,527	7,677	6,625	
	事業に要する従事割合		0.7	1	0.9	0.8	
	人件費		5,133	7,214	6,518	5,618	
	事業に要する従事割合		0.8	0.7	0.6	0.5	
	人件費		1,444	1,313	1,159	1,007	
臨時	③総事業費		15,277	20,168	23,227	28,975	
	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債		6,500	10,500	14,900	21,400	
	一般財源		8,777	9,668	8,327	7,575	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
会議及び説明会開催数	回	25	32	16	17
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
事業への参加同意率	%	96	96	98	98
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
	✓	・社会保障の機能を果たしている。
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。
	✓	・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	・町民一人あたりのコストは適正である。
	✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	十分な効果がある。	
事業の達成状況	達成できている。	
事業実施における課題等	未同意者の解消、地元負担金の軽減、農地集積。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	地域農業の維持発展のため、五箇谷土地改良区及び県と協力して、事業を推進する。
今後の方向性・改善案等	未同意者の解消及び地元負担金軽減のための農地集積率の向上など、課題の解決を図っていく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	小規模農村整備事業			
	担当部署	産業振興課 農政係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	農業の振興		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		6	1	5	
	根拠法令・個別計画	群馬県小規模農村整備事業実施要領			
	実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	地域から受けた要望を精査し、採択要件に該当する農道及び排水路等の整備を県費補助事業により実施し、地域農業の健全な発展と農業振興を図る。			
内容及び実施方法	国庫補助事業の対象にならない小規模な整備を、町が事業主体となり実施する県単独補助事業。補助率は40%～50%。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		17,454	6,244	11,340	22,368	
	内訳	委託費	670	950	1,296	2,700	
		工事請負費	15,617	5,294	10,044	19,668	
		用地購入費	804	0	0	0	
		役務費	3	0	0	0	
		補償・補填費	360		0	0	
	②人件費		1,613	1,587	1,593	1,545	
	正職	事業に要する従事割合	0.22	0.22	0.22	0.22	
		人件費	1,613	1,587	1,593	1,545	
	臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0	
人件費		0	0	0	0		
③総事業費		19,067	7,831	12,933	23,913		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金	8,500	3,070	3,713	8,800		
	地方債		2,400	6,600	11,800		
	一般財源	10,567	2,361	2,620	3,313		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
	事業箇所数	箇所	1	1	1	1	
	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
	要望に対する改修率	%	100	100	100	100	
	指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
	✓	・社会保障の機能を果たしている。
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。
✓	・指標の実績値が前年度を上回っている。	
✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。	
3. 効率性の評価		
✓	・町民一人あたりのコストは適正である。	
✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。	
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	十分な効果がある。	
事業の達成状況	達成できている。	
事業実施における課題等	要望に対する事業箇所を検討し、計画的に実施していく。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	農道整備や排水路整備等、小規模事業を対象とした県単独補助事業であり、今後も必要な事業であるため維持継続していく。
	今後の方向性・改善案等	農道整備、排水路整備等の陳情が多いが、基本的に当補助事業を活用し、町の負担軽減を図りつつ事業を実施していく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	有害鳥獣駆除事業			
	担当部署	産業振興課 農政係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	農業の振興		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		6	1	6	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	全部委託	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	有害鳥獣による農作物等への被害を防止することを目的とする。			
内容及び実施方法	館林邑楽猟友会板倉支部と有害鳥獣業務委託を締結し、禁猟期において年5回銃器による駆除を実施。また、年間を通して箱わなによる捕獲を実施。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		408	351	354	346	
	委託費		220	220	220	220	
	需用費		168	95	78	78	
	交付金		20	36	56	48	
	備品購入費				0	0	
正職	②人件費		4,913	3,030	2,149	2,949	
	事業に要する従事割合		0.67	0.42	0.27	0.42	
	人件費		4,913	3,030	1,955	2,949	
	臨時						
臨時	事業に要する従事割合		0	0	0.1	0	
	人件費		0	0	193	0	
財源内訳	③総事業費		5,321	3,381	2,503	3,295	
	国庫支出金						
	県支出金		75	116	130	123	
	地方債						
	一般財源		5,246	3,265	2,373	3,172	

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	駆除実施回数	回	5	5	6	5
駆除要望回数	回	5	5	6	5	
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
駆除実施率	%	100	100	100	100	
指標で表せない成果・効果 平成31年(令和元)度の実績は、ドバト1羽、カラス52羽、カルガモ28羽、スズメ0羽、タヌキ12匹、ハクビシン20匹、アライグマ6匹を捕獲。						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	十分な効果がある。	
事業の達成状況	達成できている。	
事業実施における課題等	外来種の多様な対応が急務。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	カラスやハクビシンは農作物にとどまらず、日常生活においても被害が出ている状況である。また、捕獲の依頼が増加しているため、維持継続していく必要がある。
	今後の方向性・改善案等	カラス、カモ等の鳥類だけでなく、近年ハクビシン等の獣類による被害も増加し、必要性が高いことから継続していく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	加工米対策事業			
	担当部署	産業振興課 農政係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	農業の振興		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		6	1	3	
	根拠法令・個別計画	経営所得安定対策			
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	米価の価格安定のための、個別所得補償制度加入促進を図る。			
内容及び実施方法	経営所得安定対策に加入するため、主食米の生産調整を達成するための1つの手段として、JA邑楽館林にて取りまとめている加工米の生産がある。同制度は国の推進する制度であるため、町として独自の助成(1俵当たり500円以内)を行うものである。邑楽館林地区の市町も同等の額を助成している。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		13,173	14,971	14,997	14,939		
	内訳	補助金	13,173	14,971	14,997	14,939		
	②人件費	880	866	869	1,615			
	正職	事業に要する従事割合	0.12	0.12	0.12	0.23		
		人件費	880	866	869	1,615		
		臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0	
			人件費	0	0	0	0	
③総事業費	14,053	15,837	15,866	16,554				
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源	14,053	15,837	15,866	16,554			

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
戸別所得補償制度参加者	人	409	365	390	329
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
戸別所得補償制度参加率	%	31	28	30	26
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
	✓	・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	十分な効果がある。	
事業の達成状況	経営所得安定対策への加入促進が図れている。	
事業実施における課題等	経営所得安定対策への加入促進による農業所得の向上を図るため、今後も継続して事業を実施していく必要がある。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	加工米などの戦略作物への転換を進め、需給調整を図るために維持継続する。
今後の方向性・改善案等	邑楽館林6市町が同様の加工用米対策を実施しているが、今後も需要に応じて米生産の推進を図るため、助成内容の検討を進めていく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	農地防災遊水池維持管理事業			
	担当部署	産業振興課 農政係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	農業の振興		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		6	1	5	
	根拠法令・個別計画	土地改良法、操作要領ほか			
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	国営総合農地防災事業により造成建設された施設の機能維持を図る。			
内容及び実施方法	洪水時に機能が発揮できるよう、水位管理やポンプ施設の点検及び環境保全のための除草等を実施する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		2,678	1,871	658	2,180	
	需用費		1,170	500	257	329	
	委託費		1,508	1,371	347	1,851	
	賠償金				0	0	
	工事請負費				54	0	
	②人件費		1,393	505	507	562	
正職	事業に要する従事割合		0.19	0.07	0.07	0.08	
	人件費		1,393	505	507	562	
臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
	人件費		0	0	0	0	
③総事業費		4,071	2,376	1,165	2,742		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他		1,146	676	240	867	
	一般財源		2,925	1,700	925	1,875	

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	農地防災遊水池数	箇所	2	2	2	2
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
使用電力量	kwh	3,674	3,095	2,939	3,200	
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
	✓	・社会保障の機能を果たしている。
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	十分な効果はある。	
事業の達成状況	達成できている。	
事業実施における課題等	遊水池内の水位をある程度保つことで、雑草の繁茂を抑制する。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続		農地の湛水時間を短縮させるために必要な施設であるため、維持継続とする。
今後の方向性・改善案等		雑草等の管理、排水ポンプ等の点検を行い、適正な管理を進めていく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	小保呂排水機場維持管理事業			
	担当部署	産業振興課 農政係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	農業の振興		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		6	1	5	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	洪水時、板倉工業団地の工場排水及び小保呂排水路の水を谷田川へ排水するための機場の維持管理。			
内容及び実施方法	洪水時に機能を発揮できるよう、ポンプ施設等の点検及び環境保全のための除草等を行う。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		194	0	0	0		
	内訳	委託料	194	0	0	0		
		工事費			0	0	0	
	②人件費		513	144	145	281		
	正職	事業に要する従事割合		0.07	0.02	0.02	0.04	
		人件費		513	144	145	281	
	臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
		人件費		0	0	0	0	
	③総事業費		707	144	145	281		
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		707	144	145	281		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
点検回数	回	1	0	0	0
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
実施回数	回	1	0	0	1
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
	✓	・社会保障の機能を果たしている。
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	十分な効果はある。	
事業の達成状況	未達成。	
事業実施における課題等	老朽化が進み維持管理費の増加が見込まれる。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	水害防止に必要な不可欠な事業であるため、維持継続していく。
	今後の方向性・改善案等	町内の溢水湛水を防ぐための重要な水利施設であるため、点検を実施し維持に努める。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	農産物直売所運営事業			
	担当部署	産業振興課 農政係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	農業の振興		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		6	1	3	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法		事業の性質		
	目的 (受益者と意図を明確に)	農産物直売所「季楽里」の維持管理を目的とする。			
内容及び実施方法	指定管理者及び特産品加工組合との連絡調整及び維持管理を行う。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		1,882	3,036	4,442	3,141	
	需用費		1,635	2,801	4,164	2,849	
	役務費		48	48	11	71	
	委託料		199	187	267	221	
	補助金						
	工事費						
正職	②人件費		1,410	1,659	917	3,019	
	事業に要する従事割合		0.18	0.23	0.1	0.43	
	人件費		1,320	1,659	724	3,019	
	臨時						
臨時	事業に要する従事割合		0.05	0	0.1	0	
	人件費		90	0	193	0	
財源内訳	③総事業費		3,292	4,695	5,359	6,160	
	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他		0	3,992	1,898	2,944	
	一般財源		3,292	703	3,461	3,216	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
維持管理施設	施設	2	2	2	2
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
利用者数(指定管理者) 8～7月	人	—	5,200	6,800	9,600
客数(特産品加工組合) 4～3月	人	8,700	11,400	9,500	9,700
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	徐々に効果は上がりつつある。	
事業の達成状況	施設の維持管理に一定の成果を上げている。	
事業実施における課題等	指定管理者による施設及び敷地の維持管理の徹底。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	基本協定に基づき、適正かつ円滑な管理運営に努めてもらう。
	今後の方向性・改善案等	指定管理者、生産者協議会、加工組合で協力することにより、施設全体、地域全体の活性化を図る。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	担い手育成・就農支援事業			
	担当部署	産業振興課 農政係	事業期間	平成29年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	農業の振興		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		6	1	3	
	根拠法令・個別計画	「野菜王国・ぐんま」強化総合対策実施要綱、 はばたけぐんまの担い手支援事業補助金交付要綱、 経営体育成支援事業交付要綱、新規就農・経営継承支援事業実施要綱他			
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	農業者の高齢化や担い手不足の解消及び産地維持を図る。			
内容及び実施方法	新規就農者を確保するためのイベント等へ参加し、移住や就農の推進を行う。 また、各種補助事業等を活用し担い手及び農業団体、新規就農者等の支援を積極的に実施する。				

(単位:千円)		H28	H29	H30	R1	備考	
①事業費		0	20,653	37,962	11,236		
	内訳	需用費		48	48	50	
		補助金及び交付金等		20,605	37,914	11,186	
		返還金				0	
②人件費	0	6,276	3,983	4,775			
正職	事業に要する従事割合	0	0.87	0.55	0.68		
	人件費	0	6,276	3,983	4,775		
臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0		
	人件費	0	0	0	0		
③総事業費	0	26,929	41,945	16,011			
財源内訳	国庫支出金				485		
	県支出金		19,251	35,107	10,083		
	地方債						
	その他						
	一般財源	0	7,678	6,838	5,443		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	認定農業者	件		132	144	145
	認定新規就農者	件		1	1	1
	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	要望に対する交付率	%		100	100	100
	指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	・町民一人あたりのコストは適正である。
	✓	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	十分な効果がある。	
事業の達成状況	達成できている。	
事業実施における課題等	要望に対する県予算の確保が課題である。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	農業者を支援するために必要な事業であるため維持継続する。
	今後の方向性・改善案等	農業者の高齢化や担い手不足の解消のため、新規就農者の確保に努める。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	農業委員視察研修事業			
	担当部署	産業振興課 農地係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	農業の振興		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		6	1	1	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	当町の農業振興の先頭に立つ農業者の代表である農業委員及び農地利用最適化推進委員の意識の高揚及び知識の向上により、今後の強い農業の足がかりとなっている。			
内容及び実施方法	農業者の代表である農業委員・農地利用最適化推進委員が農業先進地事例等を視察することにより、今後の強い農業の足がかりとする。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		393	0	196	283		
	内訳	旅費		393	0	196	283	
	②人件費		733	721	1,448	1,053		
	正職	事業に要する従事割合		0.1	0.1	0.2	0.15	
		人件費		733	721	1,448	1,053	
	臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
		人件費		0	0	0	0	
③総事業費		1,126	721	1,645	1,336			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		1,126	721	1,645	1,336		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	参加者委員数	人	18	21	19	15
業績	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	参加者数/全委員数	%	100	95	86	68
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	継続して行うことが重要である。	
事業の達成状況	先進地で学んだ栽培方法や施策等を活かした委員活動を行っている。	
事業実施における課題等	先進地で学んだ事を地域に還元することが重要である。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	先進地における研修や事例収集は、今後の板倉町の農業を推進するうえで不可欠である。
	今後の方向性・改善案等	農業情勢については、日々目まぐるしく変化していることから、定期的な研修及び情報収集は継続すべきである。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	農地台帳維持管理事業			
	担当部署	産業振興課 農地係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	農業の振興		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		6	1	1	
	根拠法令・個別計画	農地法			
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	農地の保全及び利用関係を調整するため、農地法に基づく許可申請や届出受理に際して対象となる農地等について地積、地目及び所有者等(所有権以外の権利を含む)を確認することにより、当該事務を円滑に処理するために実施している。耕作放棄地の解消と今後の発生防止対策にも、現況を反映した正確な情報が不可欠である。			
内容及び実施方法	農地の保全及び利用関係を調整するため、農地法に基づく許可申請や届出受理に際して対象となる農地等について地積、地目及び所有者等(所有権以外の権利を含む)を確認することができる。また、窓口対応の円滑な処理に役立てるため、年一度のシステムの更新作業及び緊急時のサポート等のため、維持管理の委託を行っている。				

(単位:千円)		H28	H29	H30	R1	備考
①事業費		859	780	727	1,397	
内訳	委託料	859	780	727	1,397	
	備品購入費					
②人件費		1,467	1,096	1,473	1,053	
正職	事業に要する従事割合	0.2	0.1	0.15	0.15	
	人件費	1,467	721	1,086	1,053	
臨時	事業に要する従事割合	0	0.2	0.2	0	
	人件費	0	375	386	0	
③総事業費		2,326	1,876	2,200	2,450	
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	0	0	0	618	
	地方債					
	一般財源	2,326	1,876	2,200	1,832	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
貸借等管理農地筆数	筆	8,324	8,300	8,377	8,478
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
貸借契約筆数	筆	863	882	1,265	1,279
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	農業関係者にとっての効果は大きい。	
事業の達成状況	農地法により法定台帳として位置付けられたものであり、適正に管理を行っている。	
事業実施における課題等	今後も随時更新を行い、最新の状態を保つ事が重要である。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	農地情報を管理し、正確な情報サービスを行うために農地台帳システムを保守管理することは必要不可欠なものである。
今後の方向性・改善案等	情報の更新をシステムの向上を図り、台帳機能の利便性を生かした窓口サービス向上を高める。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	家族経営協定普及推進事業			
	担当部署	産業振興課 農地係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	農業の振興		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		6	1	1	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	農業経営の安定化を図るため、家族内の役割分担や労働報酬等を明確にし、効率の良い農業経営と家族員が主体的に経営参画できる環境を整備する。			
内容及び実施方法	配偶者や後継者に対して合理的な労働や役割分担、時間短縮等の制度説明を行って協定を締結しており、締結内容に見直しが必要であれば項目や内容を追加するよう指導している。 なお、締結者に記念品の贈呈を行っている。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		9	0	13	8		
	内訳	需用費	9	0	13	8		
	②人件費	367	361	362	351			
	正職	事業に要する従事割合	0.05	0.05	0.05	0.05		
		人件費	367	361	362	351		
		臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0	
			人件費	0	0	0	0	
③総事業費	376	361	375	359				
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源	376	361	375	359			

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
家族経営協定締結件数	件	1	0	5	4
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
締結件数/目標件数	%	100	0	50	40
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	農林水産省の通知もされており、単世帯で複数の認定農業者を取得できるメリットがあるため、継続して行うことが重要と考える。	
事業の達成状況	親子で認定を受けたいという農業者の家族経営協定締結を5件行った。	
事業実施における課題等	協定を結ぶことによるメリットがあるため、農業後継者等への周知を幅広く行い推進していくことが重要である。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	単世帯内で複数の農業者が認定農業者を取得できる協定制度となっており、今後も農業者等へ趣旨を広めていく。
今後の方向性・改善案等	各農業団体及び農業関係組織への周知を行い、制度についての周知を図っていくとともに、国及び県の対応策やメリットの情報が示された場合には、いち早く情報提供をしていく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	農地の権利移動等事務			
	担当部署	農業委員会事務局	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	農業の振興		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		6	1	1	
	根拠法令・個別計画	農地法、農業委員会等に関する法律			
	実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	農地について、売買・贈与・貸借などの権利の設定・移転を行おうとする場合には、農業委員会の許可を受けなければならない(農地法第3条第1項)。また、この許可を受けずに移動した行為は、その効力を生じない(農地法第3条第7項)。			
内容及び実施方法	農地の所有権、賃借権、その他の使用収益権(地上権、永小作権、使用貸借による権利等)を設定し、もしくは移転する場合の許可。 許可の流れとしては、 ・申請書の受理→申請書の点検、確認→申請地等の確認(場合により申請者のすべての農地の確認)→農業委員総会の議案であるため、議案書作成→農業委員会総会での説明→農業委員会総会での許可の決定→申請者へ許可書の交付				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		0	0	0	0		
	内訳							
	②人件費		733	2,005	2,028	2,107		
	正職	事業に要する従事割合		0.1	0.2	0.2	0.3	
		人件費		733	1,443	1,448	2,107	
		臨時	事業に要する従事割合		0	0.3	0.3	0
人件費				0	563	580	0	
③総事業費		733	2,005	2,028	2,107			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		733	2,005	2,028	2,107		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	許可件数	件	30	23	22	46
	相談件数	件	40	40	40	50
業績	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	許可件数/相談件数	%	75	75	55	92
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	法律に定められた手続に係る事務のため、効果は大きい。	
事業の達成状況	法令に基づき適正に事務を実施している。	
事業実施における課題等	法令事務のため継続していくものである。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	法令に基づき適正に事務を実施している。
	今後の方向性・改善案等	引き続き法令に基づいた事務を適正に実施する。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	農業関係制度資金利子補給事業			
	担当部署	産業振興課 農地係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	農業の振興		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		6	1	2	
	根拠法令・個別計画	農業経営基盤強化促進法、板倉町認定農業者農用地利用促進奨励金交付要綱・交付基準			
	実施運営方法		事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	農業者が資金借入に伴う利子の軽減を図る。			
内容及び実施方法	農業者、認定農業者、認定就農者、農業法人等が農業経営を継続するうえで必要な農地、農業機械・施設の納入費や運転資金で借り入れる場合に審査会を開催し、当該内容を精査し利子の助成についての決定を行う。また、決定された利子の助成を年度ごとに各金融機関へ行う。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		457	293	288	358	
	委員報酬		16	16	40	64	
	消耗品費		0	0	0	10	
	利子補給		441	277	248	284	
正職	②人件費		1,467	361	724	702	
	事業に要する従事割合		0.2	0.05	0.1	0.1	
	人件費		1,467	361	724	702	
	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
	人件費		0	0	0	0	
財源内訳	③総事業費		1,924	654	1,012	1,060	
	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		1,924	654	1,012	1,060	

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	利子補給件数	件	17	18	22	28
	利子補給者数	人	16	17	18	29
	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	前年比(件数)	%	100	106	122	127
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
	・指標の実績値が前年度を上回っている。	
✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。	
3. 効率性の評価		
	・町民一人あたりのコストは適正である。	
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。	
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	一定の要件を満たす農業者のための制度であるが、多いに効果が見込まれている。	
事業の達成状況	農業従事者の設備投資時の融資を受ける場合の利子負担を軽減するための事業であり、経営安定に寄与するものとなっている。	
事業実施における課題等	制度を利用するためには、町の認定を受ける農業者となる必要がある。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	農業従事者の設備投資負担を軽減するための事業であり、安定経営に寄与することから今後も推進を図る。
	今後の方向性・改善案等	制度資金の概要や借入等の方法について、わかりやすく情報提供を図っていく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	認定農業者応援事業			
	担当部署	産業振興課 農地係	事業期間	平成26年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	農業の振興		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		6	1	5	
	根拠法令・個別計画	農地中間管理事業の推進に関する法律			
	実施運営方法	直営	事業の性質	義務的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	農業の担い手の中心となる認定農業者の育成確保を促進する。			
内容及び実施方法	町内認定農業者のほとんどが参加する連絡協議会への助成を行い、認定農業者相互の繋がりが研修会、意見交換会などを実施し、認定農業者数の増加を推進する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		118	117	3	31	
	内訳	補助金	100	100	0	0	
		負担金	18	17	3	31	
	②人件費		1,833	1,082	1,086	1,053	
	正職	事業に要する従事割合	0.25	0.15	0.15	0.15	
		人件費	1,833	1,082	1,086	1,053	
	臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0	
		人件費	0	0	0	0	
	③総事業費		1,951	1,199	1,089	1,084	
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		1,951	1,199	1,089	1,084	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
研修会、意見交換会等の実施数	回	13	14	12	14
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
認定農業者数	人	134	132	144	145
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
	✓	・社会保障の機能を果たしている。
	✓	・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
✓	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	先進地視察や研修等を支援するための事業のため、効果は大きい。	
事業の達成状況	先進地視察や研修を通じて町の農業の担い手育成に寄与している。	
事業実施における課題等	担い手育成に重要な役割を持つ団体であるため継続的な支援が必要。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	先進地研修会等の協議会活動を行っているが、協議会会員の会費等の増加により一定期間助成を縮小することが可能である。
今後の方向性・改善案等	研修や事業内容を精査するとともに、協議会への全員加入を促していくことが重要である。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	農地中間管理事業			
	担当部署		事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	農業の振興		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		6	1	5	
	根拠法令・個別計画	農地耕作条件改善事業実施要綱			
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	中間管理事業を通じ農地の貸借を行いたい人に対し仲介役をすることで、遊休農地の防止と農業者の効率的な圃場形成に役立つ。			
内容及び実施方法	群馬県の農地中間管理機構を担っている群馬県農業公社より、事業の一部を委託され業務を行っている。また、農地中間管理事業に関する相談や、実際に農地を中間管理機構に貸したい人、中間管理機構から借りたい人に対する窓口業務を行っている。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		1,105	2,363	1,438	1,628		
	内訳	需用費	38	0	0	0		
		負担金	1,067	2,363	1,438	1,628		
	②人件費		1,100	1,804	2,173	2,809		
	正職	事業に要する従事割合		0.15	0.25	0.3	0.4	
		人件費		1,100	1,804	2,173	2,809	
	臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
		人件費		0	0	0	0	
	③総事業費		2,205	4,167	3,611	4,437		
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金		1,067	2,363	1,438	616		
	地方債							
	一般財源		1,138	1,804	2,173	3,821		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	貸し付け申し出者	人	123	140	156	121
	借り手申し出者	人	50	45	36	48
業績	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	マッチング筆数	筆	95	354	421	428
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	・法令により実施することが義務付けられている。
	✓	・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
✓	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	一定の要件を満たした所有者及び耕作者に対して支払われる協力金のため、効果は大きい。	
事業の達成状況	農地の所有者、耕作者のマッチング作業及びそれに係る事務を行っており、成果は年々上がっている。	
事業実施における課題等	制度の周知及び関係機関との連携が重要である。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	担い手への集積・集約化を進めるため、農地中間管理機構に対して農地を出して農業者等を対象に協力金を交付している。
	今後の方向性・改善案等	事業規模の拡大に伴い、関係機関との連携をより強化する必要がある。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	農地耕作条件改善事業(城沼地区)			
	担当部署		事業期間	令和元年度～令和3年度	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	農業の振興		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		6	1	5	
	根拠法令・個別計画	農地耕作条件改善事業実施要綱			
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	靱谷・内蔵新田地区の狭小な農地の畦畔等を除去し、ほ場の区画拡大を図り、耕作者にとって効率的な作付けができるほ場に整備する。			
内容及び実施方法	・地元役員の協力により耕作者選定及び耕作区画の同意を取得する。 ・稲の収穫が終了後、次年度作付けまでの期間を利用し、工事を実施しほ場の段差解消及び区画拡大を行う。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		0	0	0	19,037	
	委託料					2,185	
	工事請負費					16,852	
正職	②人件費		0	0	0	2,107	
	事業に要する従事割合		0	0	0	0.3	
	人件費		0	0	0	2,107	
臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
	人件費		0	0	0	0	
財源内訳	③総事業費		0	0	0	21,144	
	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		0	0	0	21,144	

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	全体計画面積	ha				55
	工事施工面積	ha				18
	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	実施率	%				33
	指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	農地の区画拡大を行う事業であるため、今後の農業経営を行っていくうえで効果は大きい。	
事業の達成状況	11月よりほ場整備工事を開始し、3月に完工。	
事業実施における課題等	特になし。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	3カ年の事業採択の初年度であり次年度も集積及び工事を行い、区画拡大を図っていく。
	今後の方向性・改善案等	今後も地元役員と共に集積の拡大を図っていく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業			
	担当部署	産業振興課 誘致推進係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	板倉ニュータウン事業の推進(企業・商業誘致と雇用の促進)		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		2	1	15	
	根拠法令・個別計画	板倉町産業施設及び商業施設誘致促進条例(同条例施行規則)			
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	板倉ニュータウン産業用地へ進出を決定した企業に対する優遇制度を設けることで、産業施設及び商業施設の誘致促進を図り、企業の進出による税収増及び雇用機会の拡大を図る。			
内容及び実施方法	進出した企業に対し以下の奨励金を交付する。 【産業及び商業施設立地促進奨励金】 製造業には固定資産税の15%、製造業以外の業種は10%、また商業施設の場合は100%を補助率とし、事業開始後の課税初年から5年間奨励金として交付する(限度額なし)。 【雇用促進奨励金】 新規雇用した者で事業開始以前から本町に居住し、事業開始日から1年以上継続して雇用されている人数(パート含む)に対し一人あたり10万円を奨励金として交付する(限度額300万円)。 【緑地設置奨励金】※商業施設のみが対象 緑化に要する経費の30%を奨励金として交付する(限度額300万円)。 【地球温暖化対策奨励金】 地球温暖化対策に要する経費で国及び県等からの補助金を控除した額の30%を奨励金として交付する(限度額300万円)。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		78,712	85,106	58,978	74,215		
	内訳	負担金、補助金及び交付金		78,712	85,106	58,978	74,215	
	②人件費		4,400	4,328	4,345	2,809		
	正職	事業に要する従事割合		0.6	0.6	0.6	0.4	
		人件費		4,400	4,328	4,345	2,809	
	臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
		人件費		0	0	0	0	
③総事業費		83,112	89,434	63,323	77,024			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		83,112	89,434	63,323	77,024		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	訪問(交渉)企業数	社	35	30	34	32
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
誘致企業数	社	2	2	3	4	
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		<ul style="list-style-type: none"> 法令により実施することが義務付けられている。 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。 社会保障の機能を果たしている。 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		<ul style="list-style-type: none"> 町民生活上の課題解決に貢献している。 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。 町民の大部分がサービスを受けることができる。 指標の実績値が前年度を上回っている。 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		<ul style="list-style-type: none"> 町民一人あたりのコストは適正である。 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。 受益者負担や補助等の割合に問題はない。 町で実施する方が民間委託より適している。 コスト削減の余地はない。
	費用対効果	平成27年4月より、立地促進奨励金を、製造業に対しては固定資産税の15%、製造業以外には10%に変更したことで、財政支出を大幅に抑えられた。
	事業の達成状況	産業用地については、全24区画中21区画が分譲済。残りの3区画についてもすべて引き合いが来ている状況。また、商業・業務用地は、全5区画中1区画が分譲済。残りは4区画だが、現在数社と交渉中。
	事業実施における課題等	特に商業・業務用地については、商圏人口の少なさ等の理由から、誘致困難な状況が続いている。

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	本事業は、企業の誘致実現の一助となるため、維持継続としたい。
	今後の方向性・改善案等	商業・業務用地への商業施設等の誘致については、商圏人口や車の交通量の少なさ等の理由により、誘致困難な状況が続いているが、群馬県企業局と連携し、今後も粘り強い誘致活動を展開したい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	企業立地促進事業			
	担当部署	産業振興課 誘致推進係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	板倉ニュータウン事業の推進(企業・商業誘致と雇用の促進)		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		7	1	2	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	地域経済の自律的発展に向けた基盤の強化と雇用機会の拡充を図る。			
内容及び実施方法	群馬県企業局と連携し、板倉ニュータウン産業団地への企業誘致実現に向けた企業訪問、情報収集及び情報発信等を実施する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		1,345	1,221	722	1,303	
	旅費		413	472	211	705	
	需用費		689	490	358	435	
	役務費		42	78	40	82	
	使用料		198	155	113	44	
	その他		3	26	0	37	
	②人件費		7,333	7,214	7,242	7,022	
正職	事業に要する従事割合		1	1	1	1	
	人件費		7,333	7,214	7,242	7,022	
臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
	人件費		0	0	0	0	
	③総事業費		8,678	8,435	7,964	8,325	
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		8,678	8,435	7,964	8,325	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
訪問企業数	社	35	30	34	32
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
誘致企業数	社	2	2	3	4
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
	✓	・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	着実に企業誘致も実現しており、費用対効果は得られている。	
事業の達成状況	産業用地については、全24区画中21区画が分譲済。残りの3区画についてもすべて引き合いが来ている状況。	
事業実施における課題等	板倉ニュータウン産業用地も残り3区画となり、完売目前であることから、新規産業団地の検討が必要となっている。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	地域経済の自律的発展に向けた基盤強化には、企業の誘致が必要なことから、維持継続としたい。
今後の方向性・改善案等	板倉ニュータウン産業用地も残り3区画、また用地を求める企業からの問合せも多くあることから、新規産業団地の整備に向けた検討を行っていく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	宅地販売促進事業(個人紹介制度)			
	担当部署	産業振興課 誘致推進係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり【産業振興】		
		施策	板倉ニュータウン事業の推進(企業・商業誘致と雇用の促進)		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		8	4	5	
	根拠法令・個別計画	板倉町板倉ニュータウン宅地分譲に関わる個人紹介制度実施要綱			
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	板倉ニュータウン分譲宅地の購入を希望するかたを紹介していただいたかたに対し、謝礼金を交付することにより、板倉ニュータウン分譲宅地の販売を促進する。			
内容及び実施方法	住まいを探しているかたを紹介していただき、板倉ニュータウンの宅地分譲が成約された場合、紹介者へ謝礼金を交付する。 謝礼金の対象者及び謝礼金額 ○板倉町に居住する紹介者(板倉ニュータウン居住者を除く)…10万円 ○板倉町外に居住する紹介者…5万円 ※板倉ニュータウン居住者の場合は群馬県企業局より10万円				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考		
事務事業に投入した経費	①事業費		100	100	300	300			
	内訳	謝礼金		100	100	300	300		
	②人件費		733	721	724	702			
	正職	事業に要する従事割合		0.1	0.1	0.1	0.1		
		人件費		733	721	724	702		
		臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
			人件費		0	0	0	0	
③総事業費		833	821	1,024	1,002				
財源内訳	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	個人紹介制度企業局分担金		50	50	150	150			
	一般財源		783	771	874	852			

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
PR活動 (広報掲載又はチラシ毎戸配布)	回	1	1	1	1
ポスティング及びハウスメーカー訪問実施回数	回	0	2	2	1
各種イベント参加数	回	1	6	3	5
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
交付決定件数	件	1	1	3	3
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	必要最低限の費用で事業を実施している。	
事業の達成状況	計画戸数1,366戸に対し、分譲済は892区画と、住宅用地の分譲は低迷が続いている。	
事業実施における課題等	住宅地を求める層を対象とした有効な営業方法への見直しや分譲価格の見直しなど、販売戦略の再検討が必要。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	町民の人的ネットワークの活用、地域の実情を熟知している住民によるPR効果は多大であることから、維持継続とした。
	今後の方向性・改善案等	群馬県企業局と販売戦略の再検討を行うなど、住宅用地の早期分譲を目指す。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	労働者育成に関する事務			
	担当部署	産業振興課 商工観光係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	商工業の振興		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		5	1	1	
	根拠法令・個別計画	板倉町補助金等の交付に関する規則			
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	各労働関係組織の運営・事業を支援することにより、町内の勤労者の労働環境の向上や技能習得による求職者の雇用機会の拡充を図る。			
内容及び実施方法	建築業組合板倉支部、館林地区職業訓練校及び館林邑楽地区労働者福祉協議会の運営、事業活動に対し補助金を交付する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		247	247	247	247		
	内訳	負担金、補助金及び交付金	247	247	247	247	247	
	②人件費		293	216	217	211		
	正職	事業に要する従事割合	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03	
		人件費	293	216	217	211	211	
	臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0	0	
		人件費	0	0	0	0	0	
③総事業費		540	463	464	458			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		540	463	464	458		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
補助団体数	団体	3	3	3	3
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
職業訓練修了者数(人)	人	1	0	0	0
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		<ul style="list-style-type: none"> 法令により実施することが義務付けられている。 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。 社会保障の機能を果たしている。 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		<ul style="list-style-type: none"> 町民生活上の課題解決に貢献している。 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。 町民の大部分がサービスを受けることができる。 指標の実績値が前年度を上回っている。 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		<ul style="list-style-type: none"> 町民一人あたりのコストは適正である。 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。 受益者負担や補助等の割合に問題はない。 町で実施する方が民間委託より適している。 コスト削減の余地はない。
	費用対効果	各団体ともそれぞれに目的を持った積極的な事業を数多く展開しており、本事業による支援に見合う十分な成果を上げていると思われる。
	事業の達成状況	労働者の労働環境向上、技能訓練による労働者の地位の向上及び求職者支援において一定の成果を上げている。
	事業実施における課題等	建築業組合板倉支部を除く各団体への町内企業の参画及び各団体の事業への町内の参加者がいないことから、参画等呼びかける広報活動が必要と思われる。

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	労働者の労働環境向上、技能訓練による労働者の地位向上及び求職者支援に各団体の存在は一定の役割を担っていると思われることから、本事業は維持継続していくべき。
今後の方向性・改善案等	各団体の活動内容をしっかりと把握し、勤労者及び求職者への事業支援となっていることを確認しつつ、継続して各団体への支援を行っていく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	商工会運営費補助事業			
	担当部署	産業振興課 商工観光係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	商工業の振興		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		7	1	2	
	根拠法令・個別計画	板倉町補助金等の交付に関する規則			
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	町内商工業者の経営改善普及事業等を含めた商工会の安定的運営を確保し、町内商工業者に対する適正な経営指導、企業診断、新規起業支援等を実施してもらい、町内商工業者の経営基盤の強化や町内経済の活性化を図る。また、商工会または商工会加入業者が行う、町内商工業の活性化につながるイベントの実施やPRグッズの作成、新規特産品の開発などを支援し町の商工振興を図る。			
内容及び実施方法	地域商工業の振興や地域経済の活性化のために活動する町商工会の運営に対し、運営費補助金を交付し助成する。また、商工会または商工会加入業者が行う、町内商工業の活性化につながるイベントの実施やPRグッズの作成、新規特産品の開発などに要する経費に対し、支援を行う。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		8,960	8,507	8,543	8,550	
	内訳	負担金、補助金及び交付金	8,960	8,507	8,543	8,550	
	②人件費		807	1,804	1,666	1,053	
	正職	事業に要する従事割合	0.11	0.25	0.23	0.15	
		人件費	807	1,804	1,666	1,053	
	臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0	
		人件費	0	0	0	0	
③総事業費		9,767	10,311	10,209	9,603		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		9,767	10,311	10,209	9,603	

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	巡回・窓口相談件数	件	890	796	1,142	1,929
講習会開催件数	件	6	5	2	5	
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
商工会加入率	%	47	47	54	54	
商工会会員数	事業所	293	293	290	289	
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	成果指標としている商工会会員数が減少している面からみると、費用に対する効果が下がっていると思われる。	
事業の達成状況	巡回・窓口相談や各種講習会は継続して行われているが、商工会への加入事業者数が近年低下している状況を見ると、町内商工業者が商工会を必要とし、また、会員となることに魅力を感じられるところまでの活動に至ってないと思われる。	
事業実施における課題等	町内商工業者が、商工会員になることに魅力を感じ、会員になったことにより利益が得られるような、より効果的で即効性のある経営支援事業や新たな商工振興策への取り組みを積極的に展開してもらう必要がある。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	商工会への加入事業者数が近年低下傾向にあるが、会員となっている商工業者が個人事業者等にとっては、経営相談や帳簿作成補助等を行う商工会の存在は必要不可欠であると思われるため本事業は維持継続としていきたい。
今後の方向性・改善案等	本事業を継続し、経営相談や帳簿作成補助等の商工業者の支援事業をより充実させつつ、町内の商工業者全体へ広く利益が及ぶような、商工業者自らが主体となった商工振興策の新たな取組を実施してもらうよう、また運営費補助金を有効活用できるよう商工会に働きかけていく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	板倉まつり運営費補助事業			
	担当部署	産業振興課 商工観光係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	商工業の振興		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		7	1	2	
	根拠法令・個別計画	板倉町補助金等の交付に関する規則			
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	町民の郷土意識の高揚と町民相互の交流・ふれあい・連帯を深め、豊かな「いたくら」の創造と地域の振興に寄与することを目的として実施される、板倉まつりの運営を補助する。			
内容及び実施方法	<p>議会、農業委員会、商工会、JA邑楽館林、区長会、教育委員会、子育て連、PTA連合会、消防団及び東洋大学「雷祭」実行委員会の各代表を委員とし、さらに警察、消防関係者をオブザーバーとして構成している「板倉まつり運営委員会」が主催となり開催する「板倉まつり」の開催経費に対し補助金を交付する。 【まつりイベント構成】</p> <ol style="list-style-type: none"> 模擬店:飲食物販売、物販、体験ブース等 パレード:よさこい、御輿、山車等 ステージ発表:ダンス、民謡、民舞等 企画イベント:打上花火、大抽選会、キャラクターショー、東洋大サークル参加イベント等 				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		4,500	4,500	4,500	4,500		
	内訳	負担金、補助金及び交付金	4,500	4,500	4,500	4,500		
	②人件費		5,861	3,982	4,514	3,853		
	正職 臨時	事業に要する従事割合	0.75	0.5	0.57	0.52		
		人件費	5,500	3,607	4,128	3,651		
		事業に要する従事割合	0.2	0.2	0.2	0.1		
		人件費	361	375	386	201		
③総事業費		10,361	8,482	9,014	8,353			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源	10,361	8,482	9,014	8,353			

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
運営に係った人数	人	246	179	219	219
ポスターの作成部数	枚	300	300	300	300
参加団体数	団体	64	46	54	54
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
来場者数	人	14,000	15,000	16,000	17,000
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価		<ul style="list-style-type: none"> 法令により実施することが義務付けられている。 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。 社会保障の機能を果たしている。 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価		<ul style="list-style-type: none"> 町民生活上の課題解決に貢献している。 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。 町民の大部分がサービスを受けることができる。 指標の実績値が前年度を上回っている。 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価		<ul style="list-style-type: none"> 町民一人あたりのコストは適正である。 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。 受益者負担や補助等の割合に問題はない。 町で実施する方が民間委託より適している。 コスト削減の余地はない。
	費用対効果		打上花火や抽選会を継続して実施したり、キャラクターショー等のイベントを導入していることから、まつり全体の経費の総額は高くなっているが、引き続き商工会会員、町取引企業からの協賛を集めることで財源確保に努めた。来場者の数については、年々増加している。費用対効果は適正に保たれていると思われる。
	事業の達成状況		まつりへの来場者が年々増加しており、事業の目的の達成率も高まりつつあると思われる。
	事業実施における課題等		毎年、より多くの町民の方々に参加し楽しんでもらうために、引き続き抽選会の内容を充実させていくとともに、新たなイベントを取り入れるなどまつりの内容がマンネリ化しないよう検討していく必要がある。

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	多くの町民に参加し楽しんでもらうため、イベントの内容を充実させていくとともに、暑さ対策としての設備の充実や開催時間の短縮、新たなイベント等を取り入れ、まつりの内容がマンネリ化しないよう取り組んでいく。引き続き商工会員や取引企業から多くの協賛を得られるよう努めていく。
今後の方向性・改善案等	商工会員や取引企業からの協賛をさらに募り、町の負担を増やすことなく必要な予算を協賛により確保し、あわせて効果的な経費の配分により、さらに多くの来場者を得られるようイベント内容の充実を図っていく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	観光振興事業			
	担当部署	産業振興課 商工観光係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	観光振興		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		7	1	4	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	板倉町の観光資源や物産を広く周知しながら板倉町の知名度アップを図りつつ、町外から板倉町へ足を運んでもらう観光客を増やすことで交流人口を増やし、町の活性化を図る。			
内容及び実施方法	様々なイベントへの参加・開催、各種PR媒体の活用及びパンフレット等の作成をしながら、関係団体とも連携をし、板倉町の観光資源や物産を広く周知し板倉町の知名度アップを図る。 【主な参加イベント内容】 ① 群馬デスティネーションキャンペーン(全国宣伝販売促進会議) ② 群馬デスティネーションキャンペーン エクスカーション(現地視察) ③ 東武健康ハイキング ④ 第7回渡良瀬遊水地まつり in KAZO ⑤ 世界キャラクターサミットin羽生 ⑥ 町イチ！村イチ！2019				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		1,507	1,400	706	1,068	
	旅費		0	5	0	3	
	需用費		1,331	917	575	938	
	役務費		12	0	2	0	
	使用料		24	34	14	12	
	その他		140	444	115	115	
正職	②人件費		5,127	3,592	3,525	3,361	
	事業に要する従事割合		0.65	0.42	0.42	0.45	
	人件費		4,766	3,030	3,042	3,160	
	臨時		0.2	0.3	0.25	0.1	
臨時	事業に要する従事割合		0.2	0.3	0.25	0.1	
	人件費		361	563	483	201	
財源内訳	③総事業費		6,634	4,992	4,231	4,429	
	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	町村会助成金			300		300	
	一般財源		6,634	4,692	4,231	4,129	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
イベント数	回	6	5	6	6
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
町内観光入込客数	人	233,629	221,328	220,467	225,444
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
	✓	・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	事業の性質上、費用に対する具体的な効果を検証することは難しいが、各イベントでは多くの来場者を得られており、費用に対して十分な板倉町の観光PRに繋がっていると思われる。	
事業の達成状況	それぞれのイベントでは一定の集客が得られ広くPRができた。	
事業実施における課題等	今後は各種イベントの開催や参加にあたって、より一層目的を明確にし、イベント後の町の誘客(観光振興)に繋がるよう努める。また、地元の魅力を再発見できる観光も積極的に展開していく。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	町の活性化を図るためには交流人口を増やすことも必要であり、観光振興はその大きな役割となることから、本事業を継続し来訪者を増やせるよう町の観光PRを積極的に行っていく必要がある。
	今後の方向性・改善案等	町の観光資源を今以上にPRし、イメージキャラクター等も有効に活用しながら、観光振興策を展開していく必要があると思われる。さらに、近隣市町との広域連携を図り、周遊観光等の効果のある事業展開に努めていく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	揚舟運航事業			
	担当部署	産業振興課 商工観光係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	観光振興		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		7	1	4	
	根拠法令・個別計画	板倉町揚舟運航条例			
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	板倉町の唯一の体験型観光事業として町特有の水文化や自然を活かしなが ら町の観光PRを行い、多くの来町者を招き入れることで町の活性化の一助とし ていく。			
内容及び実施方法	揚舟を活用した体験型の観光事業として、来訪者に、船頭が竹竿1本で操船 し谷田川を約1時間(2km)周遊する揚舟の乗船を有料で体験してもらう。 【運航時期】 ・春の運航:5月～6月 ・秋の運航:9月～10月 ※各期間とも土・日曜日、祝日のみ運行 【料金】 ・1,000円/人(小学生以下無料)				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		2,160	1,842	2,339	1,928	
	内訳	賃金	1,697	1,428	1,501	1,686	
		需用費	319	253	733	130	
		役務費	141	102	102	109	
		使用料及び賃借料	3	3	3	3	
		その他	0	56	0	0	
	②人件費		2,600	2,258	2,342	1,475	
	正職	事業に要する従事割合	0.33	0.3	0.31	0.21	
		人件費	2,420	2,164	2,245	1,475	
	臨時	事業に要する従事割合	0.1	0.05	0.05	0	
人件費		181	94	97	0		
③総事業費		4,760	4,100	4,681	3,403		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	乗船料	1,140	1,272	936	816		
	緊急雇用補助金						
一般財源		3,620	2,828	3,745	2,587		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
営業日数	日	36	31	34	35
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
揚舟乗船客数	人	1,443	1,556	1,092	970
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
	・指標の実績値が前年度を上回っている。	
	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。	
3. 効率性の評価		
	・町民一人あたりのコストは適正である。	
	・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。	
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	マスコミに取り上げられる機会が増え、年々少しずつではあるが乗船客が増えてきたが、平成30年度、令和元年度は荒天の影響もあり減少してしまった。費用に対する効果も徐々に高まるようPRを行い集客を図りたい。	
事業の達成状況	年間の乗船客数が増加していたが、平成30年度、令和元年度は荒天の影響などもあり減少してしまった。	
事業実施における課題等	船頭の高齢化が進んでおり、今後この事業を持続させていくためには新たな船頭の確保、育成が必要である。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	町の唯一の体験型観光資源として維持継続が望ましいが、船頭の高齢化による人員不足、新たな船頭の確保が難しいことから、運航内容の改善や事業自体を継続していくかどうか考える時期にあると思われる。
	今後の方向性・改善案等	2020年には群馬デスティネーションキャンペーンが実施されることから、今まで以上にPRを行い、誘客に努める必要がある。しかしながら、今後は運航内容の改善や事業自体を継続していくかどうか考えていかなければならない課題もある。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	群馬の水郷管理事務			
	担当部署	産業振興課 商工観光係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	観光振興		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		7	1	4	
	根拠法令・個別計画	板倉町公園条例(同条例施行規則)			
	実施運営方法	一部委託	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	ヘラブナ釣りを中心としたフィッシングパークとして、また、地域住民の散策スポットとして、利用者が気持ちよく利用できるよう水郷公園の維持管理に努める。			
内容及び実施方法	町内外の多くのかたがたへ魚釣りを中心とした余暇のレジャースポットとしての場を提供し、快適に利用していただけるよう水郷公園の清掃業務及び環境維持・整備を行う。 【環境整備内容】 ・植栽の管理 【漁協への委託業務内容】 ・清掃業務: 除草・ゴミ拾い ・防除 ・魚の放流				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		2,579	2,545	2,533	3,162		
	内訳	需用費		95	53	24	136	
		役務費		24	32	27	30	
		委託料		2,460	2,460	2,482	2,460	
		工事請負費					0	
		備品購入費					536	
	②人件費		2,234	1,659	1,666	913		
正職	事業に要する従事割合		0.28	0.23	0.23	0.13		
	人件費		2,053	1,659	1,666	913		
	臨時	事業に要する従事割合		0.1	0	0	0	
		人件費		181	0	0	0	
③総事業費		4,813	4,204	4,199	4,075			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	一般財源		4,813	4,204	4,199	4,075		

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
公園清掃等実施回数	回	20	20	20	20
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
水郷公園利用者数	人	22,613	22,046	21,870	20,135
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	利用者のみでみれば費用対効果は十分だが、公園としての機能を果たしているかを見た場合、利用者のほとんどが釣り客であり、一般の公園利用者とはごくわずかであるため、効果的には一部に特化しているといえる。	
事業の達成状況	公園のコンセプトをフィッシングパークと見た場合、年間を通して多くの釣り客の利用が確保できていることから、十分な成果を得られている。また、令和元年度には仮設トイレを増設し、公園利用者への利便性の向上が図れた。	
事業実施における課題等	公園のコンセプトを利用者の現状を踏まえて明確にし、コンセプトに応じた維持管理に努めていく必要がある。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	花壇への植栽、除草作業やトイレ清掃等の維持管理をしていくことで、ヘラブナ釣りを中心としたフィッシングパーク及び地域住民の散策スポットとして快適に利用できるように事業を維持継続していく。
今後の方向性・改善案等	釣り客の安全確保や環境整備とあわせて、地域住民の散策スポットとしても利用客が増えるよう花を中心とした公園の魅力づくりを行っていく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	レンタサイクル事業			
	担当部署	産業振興課 商工観光係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	観光振興		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		7	1	4	
	根拠法令・個別計画	板倉町レンタサイクル条例			
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	路線バスの運行状況や町内の観光資源が広域に点在している状況、また、渡良瀬遊水地の資源特性などを踏まえ、鉄道(板倉東洋大前駅)を利用し当町へ訪れるかたがたに、効率よく観光回りをさせていただき、板倉町の魅力をより多く感じてもらい、観光リピーターとなっていたかとともに板倉町の良さを多くのかたに情報発信をしてもらうなどの板倉町の観光PRを図る一助として実施する。			
内容及び実施方法	主に観光目的で来町されたかたを対象に、渡良瀬遊水地などの町内の観光スポットの散策等に利用してもらうための自転車を有料で貸し出しする。 【レンタサイクル料金】 ・大人 600円/日、400円/4時間以内 ・子ども 300円/日、200円/4時間以内				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		276	230	158	710		
	内訳	需用費		218	182	111	102	
		役務費		58	48	47	45	
		備品購入費					563	
	②人件費		807	1,082	1,086	632		
	正職	事業に要する従事割合		0.11	0.15	0.15	0.09	
		人件費		807	1,082	1,086	632	
	臨時	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
		人件費		0	0	0	0	
③総事業費		1,083	1,312	1,244	1,342			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	使用料		310	296	294	284		
	一般財源		773	1,016	950	1,058		

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	営業日数	日	359	359	359	359
業績	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	利用者数	人	764	721	729	651
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
		・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		✓ 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	レンタサイクルの維持管理経費については、使用料で賄えている状況から、費用対効果は十分得られていると思われる。	
事業の達成状況	公共交通機能の弱さを補って多くの来訪者の足となり、町の観光PRの一助となっていることから十分に機能していると思われる。	
事業実施における課題等	自転車のほとんどが平成10年に購入したものであり、経年劣化による故障も目立ち、修繕を必要とする台数も増加していることから、令和元年度に15台を購入した。今後も計画的に自転車の入替を検討していく必要がある(令和2年度に15台購入予定)。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	町の観光PR、特にラムサール条約登録湿地の渡良瀬遊水地の玄関口として、また、町内に点在する寺社や重要文化的景観の周遊観光を促進するうえでレンタサイクルは必要不可欠なツールであることから維持継続としたい。
今後の方向性・改善案等	観光振興事業や自然環境、歴史教育と連携させたレンタサイクルの活用を検討し稼働率を高め、より費用対効果の高い事業としていく。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	板倉町イメージキャラクターによる地域活性化事業			
	担当部署	産業振興課 商工観光係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	観光振興		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		7	1	4	
	根拠法令・個別計画				
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	イメージキャラクターを通じて、板倉町の知名度やイメージアップを図り地域経済や社会貢献活動の活性化を図るとともに、町民の郷土愛を醸成する。			
内容及び実施方法	町内外のより幅広い層に、板倉町の様々な魅力を、イメージキャラクターの持つ親しみやすさを利用してアピールすることにより、本町のイメージアップや知名度の向上を図る事を目的に、着ぐるみの貸し出しや町内外の各種イベント等へ参加する。また、デザインパターンも増やし、各種パンフレットや資料等に積極的に活用していく。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考	
事務事業に投入した経費	①事業費		206	268	109	135		
	内訳	報償費						
		需用費	168	160	13	38		
		役務費	38	88	76	77		
		委託料						
		負担金、補助金及び交付金		20	20	20		
	②人件費	1,867	1,832	2,004	1,044			
	正職	事業に要する従事割合	0.23	0.15	0.17	0.12		
		人件費	1,687	1,082	1,231	843		
		臨時	事業に要する従事割合	0.1	0.4	0.4	0.1	
人件費			181	750	773	201		
③総事業費	2,073	2,100	2,113	1,179				
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	使用料	15	16	12	14			
	一般財源	2,058	2,084	2,101	1,165			

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	制作着ぐるみ数	体	2	2	2	2
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1	
イメージキャラクター参加イベント数	回	29	30	26	26	
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
	✓	・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
		・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	年間を通して着ぐるみの貸出やデザイン利用実績もあることから一定の費用に対する効果は得られていると思われる。	
事業の達成状況	年間を通して着ぐるみが利用されており、町内のイベントには欠かせない存在となっている。また商工会青年部において、ラインスタンプを作成販売したことも、町のPRに繋がっていると思われる。	
事業実施における課題等	本事業の目的をより高いレベルで達成するためには、知名度をさらに高める必要があり、そのために幅広い周知活動や、多くのイベントに参加できるような体制づくりを検討する必要がある。	

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続		イメージキャラクターの親しみやすさを利用した板倉町のPR効果は非常に高いことから、引き続き着ぐるみを有効活用するためにも本事業を維持継続とした。
今後の方向性・改善案等		イメージキャラクターをより効果的に活用し板倉町をPRしていくためにも、関連グッズを製作すべきとの意見が出ていることから、商工会や町内商工業者との連携を図りながら効果的なPRグッズの製作も検討していきたい。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	住宅リフォーム支援事業			
	担当部署	産業振興課 商工観光係	事業期間	平成27年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	商工業の振興		
	会計区分	一般会計			
	会計科目	款	項	目	
		7	1	2	
	根拠法令・個別計画	板倉町住宅リフォーム支援事業補助金交付要綱			
	実施運営方法	直営	事業の性質	自主事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	町内産業の活性化を図るため、町内業者により個人住宅等のリフォーム工事を行ったかたに対して、リフォーム代金の一部を町商工会商品券で助成し、町内産業の活性化を図ります。			
内容及び実施方法	町内業者でリフォーム工事を行ったかたに対し、工事費の一部を助成率10%(限度額100,000円)分の町商工会の商品券で助成する。				

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
事務事業に投入した経費	①事業費		2,692	2,976	2,584	2,675	
	内訳	需用費	2,692	2,976	2,584	2,675	
	②人件費		1,687	1,804	1,811	2,247	
	正職	事業に要する従事割合	0.23	0.25	0.25	0.32	
		人件費	1,687	1,804	1,811	2,247	
	臨時	事業に要する従事割合	0	0	0	0	
		人件費	0	0	0	0	
③総事業費		4,379	4,780	4,395	4,922		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		4,379	4,780	4,395	4,922	

活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
制度周知回数	回	2	2	2	2
成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
助成対象件数	件	37	41	48	41
業者施工金額	千円	44,609	44,330	42,186	55,242
指標で表せない成果・効果					

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
		・法令により実施することが義務付けられている。
		・法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。
	✓	・税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。
		・社会保障の機能を果たしている。
		・法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
		・町民生活上の課題解決に貢献している。
		・町民に具体的に説明できるような成果があがっている。
		・町民の大部分がサービスを受けることができる。
		・指標の実績値が前年度を上回っている。
	✓	・事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
		・町民一人あたりのコストは適正である。
		・事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。
✓	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。	
	・町で実施する方が民間委託より適している。	
	・コスト削減の余地はない。	
費用対効果	町内の業者によるリフォーム工事と、助成を町商工会商品券で行うことで二重に町内産業の活性化が図られることから、十分な費用対効果が得られている。	
事業の達成状況	平成30年度については、対象件数が48件と過去最多になったことから、十分に事業の目的を達成できていると言える。	
事業実施における課題等	過去にこの制度を利用し補助金を受け取った場合、二度目の申請ができないことになっている。事業が開始して5年経過していることから、再度制度を利用できるように検討していく必要があると思われる。	

方向性の判定	方向性の判定理由
維持継続	町内業者の施工によるリフォーム工事に限定するとともに、助成を商工会商品券で行うことで二重の産業の活性化につながり、事業の効果も非常に高いことから維持継続としたい。
今後の方向性・改善案等	維持継続としながらも、町全体の財政状況を踏まえ、申請者数や予算残額の動向を的確に判断しながら制度内容の検討を行う必要がある。

事業No.	
-------	--

令和2年度 事務事業評価シート(令和元年度事後評価)

事業の概要	事務事業名	地区計画指導審査事業			
	担当部署	都市建設課 計画管理係	事業期間	平成24年度～	
	中期事業推進計画	基本目標	活力と交流を生み出すまちづくり 【産業振興】		
		施策	板倉ニュータウン事業の推進(企業・商業誘致と雇用の促進)		
	会計区分				
	会計科目	款	項	目	
	根拠法令・個別計画	都市計画法			
	実施運営方法	直営	事業の性質	選択的事務	
	目的 (受益者と意図を明確に)	板倉ニュータウン住民 板倉ニュータウンの住宅市街地と産業地区との調和のある良好な居住環境を形成する。			
	内容及び実施方法	板倉ニュータウンにおいて建築行為を行うものに対して、届出により地区計画に適合しているか審査及び指導する。			

		(単位:千円)	H28	H29	H30	R1	備考
内訳	①事業費		0	0	0	0	
正職	②人件費		587	577	1,883	1,404	
	事業に要する従事割合		0.08	0.08	0.26	0.2	
	人件費		587	577	1,883	1,404	
	事業に要する従事割合		0	0	0	0	
臨時	人件費		0	0	0	0	
財源内訳	③総事業費		587	577	1,883	1,404	
	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	一般財源		587	577	1,883	1,404	

業績	活動指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	届出件数	件	13	21	15	17
	成果指標名	単位	H28	H29	H30	R1
	不適合件数	件	0	1	2	1
指標で表せない成果・効果						

事務事業の評価	1. 必要性の評価	
	✓	<ul style="list-style-type: none"> 法令により実施することが義務付けられている。 法令に定められた町の責務を具体化して実施する事業である。 税金で実施するにふさわしい事業で、町民への説明責任も果たせる。 社会保障の機能を果たしている。 法的な問題があり、行政がやるべき事業。(民間に類似サービスはない)
	2. 有効性の評価	
	✓	<ul style="list-style-type: none"> 町民生活上の課題解決に貢献している。 町民に具体的に説明できるような成果があがっている。 町民の大部分がサービスを受けることができる。 指標の実績値が前年度を上回っている。 事業の目的が達成できるような事業内容になっている。
	3. 効率性の評価	
	✓	<ul style="list-style-type: none"> 町民一人あたりのコストは適正である。 事業の質を落とさずに、コスト削減が進んでいる。 受益者負担や補助等の割合に問題はない。 町で実施する方が民間委託より適している。 コスト削減の余地はない。
	費用対効果	良好な居住環境を形成しているため、効果はある。
	事業の達成状況	分譲された宅地については、良好な居住環境を形成している。
	事業実施における課題等	既存建物等の建て替えの申請について、周知徹底する必要がある。

評価結果	方向性の判定	方向性の判定理由
	維持継続	申請者にも理解を求め、慎重な対応をしながら実施していく。
	今後の方向性・改善案等	事前協議は、できる限り早い時期に行うよう指導していく。